

船舶事故調査報告書

平成30年6月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年2月24日 10時23分ごろ
発生場所	香川県坂出市坂出港 坂出港西防波堤灯台から真方位060° 1.8海里付近 (概位 北緯34°20.7′ 東経133°52.8′)
事故の概要	油タンカー第一協和丸は、出港中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年2月27日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	油タンカー 第一協和丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	142946、協和マリン株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	船底外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、船長が1人で出港操船に当たり、岡山県倉敷市水島港に向けて坂出港林田岸壁を離岸した。</p> <p>船長は、林田岸壁の対岸にある護岸（以下「本件護岸」という。）までの距離が十分に見えるように見えたので、航行に支障がないと思い、右舷の錨鎖を巻き揚げた後、舵及び主機を使用し、船首を北に向けて機関を前進とした。</p> <p>本船は、北進中、「本件護岸の北西方沖に拡張する浅所」（以下「本件浅所」という。）に乗り揚げた。</p> <p>本船の喫水は、船首約2.1m、船尾約3.8mであった。</p> <p>船長は、林田岸壁に着岸したのが初めてであり、海図で本件護岸を含む林田岸壁付近の水路状況を確認していなかった。</p>
分析	本船は、坂出港を出港中、船長が、本件護岸付近の水路調査を行っていなかったことから、本件浅所に向かって航行し、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、坂出港を出港中、船長が、本件護岸付近の水路調査を行っていなかったため、本件浅所に向かって航行し、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着岸経験のない岸壁を離着岸する際には、事前に岸壁付近の水路調査を行うこと。